

平成 22 年度 神戸市保健医療審議会保健医療連絡協議専門分科会（議事要旨）

日 時：平成 22 年 11 月 12 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時

議 題： 1. 保健医療連絡協議専門分科会長・副分科会長の選任について
2. 病院開設許可等の事務手続きについて

議題 1 保健医療連絡協議専門分科会長・副分科会長の選任について

委員の互選により、分科会長：杉村委員、副分科会長：本庄委員を選出。

議題 2 病院開設許可等の事務手続きについて

〔事務局より資料 4 について説明〕

〔開設者（地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部）より資料 5 について説明〕

〔質疑〕

● 副分科会長

今まで想定していた現病院を運営する話があった病院が、最終的には、取りやめていった理由は分かっているのか。

○ 開設者

その事業者・団体等ごとの理由があったと考えている。資料に記載しているような機能を現病院で確保していきたいということで進めてきたが、現時点では具体化に至らなかった。

● 副分科会長

資料では、212 床を市民のために使用するという基本的な考え方を述べておられるが、これから資産を、売却した後、市民のために利活用するといったことについて、どこまで担保できると考えているのか。

○ 開設者

法人が、現病院で強い思いを持っている機能については、継続的に果たしていかなければならない。介護なり健康保険機能など別々の事業者が運営することにもなるかと思うが、少なくとも一定期間について、我々が期待している機能を、必ず継続してほしいというような条件をつけた。ただ、基本的には資産売却であり、長期に渡る拘束は法律的にも難しいところがあると考えている。

● 副分科会長

この 212 床については、市民のため、行政医療のベッドであって、医療を介して利潤を求めるといった利用にならないよう、ベッドの運用については、市民のためにとという条文は絶対にはずしてほしくない。この貴重な、市民のためのものではなくなってしまうので、そこは何か仕掛けをしていただくことをしていただいで欲しい。

○ 開設者

市民のための医療等の機能を確保するということは、我々にとっても強い思いである。また、

病床過剰である神戸医療圏においても、この212床は、非常に貴重な医療資源であり、我々としても、そういった貴重な資源という認識で、進めていきたい。

● 委員

資産活用の選択肢の一つに、市民病院機構が続けて活用するという事は有り得るのか。

○ 開設者

当初から民間活力を利用するというのが市の方針であり、その中で努力をすることが我々の使命であると考えている。

● 委員

跡地活用として歯科の休日診療所を置くことはできないのか。

○ 開設者

大きな施設であり、資料にあるイメージはその一例を想定しているものであり、いろいろな活用策が考えられるが、現在の時点では、休日歯科診療のスペースという点では、確保していない。

● 分科会長

資産の処分方法としては、一括か、それとも分けて処分するのか、考えはあるのか。

○ 開設者

基本的には一括処分を考えている。

● 委員

現在、老健やケアハウスについては、1床と数えているのか、まず確認したい。

【事務局】

老健やケアハウスは、医療の病床としては、全く別で、ゼロとなっている。

● 委員

212床について、活用の仕方によっては倍になることもある。老健、特養、ケアハウスは病床数に計算しないという問題もある。また、現病院は中古の建物であり、再整備にどの程度かかると考えているのか。

○ 開設者

ケースごとに内部的には多々試算してはいるが、活用の仕方等によっては、全く値が違ってくるので、数十億ということで勘弁いただきたい。

● 委員

病院協会神戸支部の理事会で、今、多くの方が特養を待機している状況の中で、これをどう利用していくのかといったような話が出たので、意見として、紹介させていただいた。

● 委員

現在の老健施設は、いわゆるユニット型が基本であり、病棟として利用していた施設はそういう形には利用しにくい。思っているほど簡単に仕様を変更できるのかだが、検討されたのか。

○ 開設者

図面や構造的なものは、詳細な調査・検討をしてきているが、基本的には、使われる事業者により、ノウハウを生かし、進めてもらうことになると思う。

● 委員

構造上というより、配置上がどうかという問題である。

○ 開設者

専門的なことなので、確定的ではないが、現病院は4つのウイングごとに独立した配置や構造となっており、利用も可能ではないかと考えている。

● 委員

やはりもう少し具体的な内容や、どのような事業者が活用するのかがつかめないと判断しづらい面がある。例えば、県に意見を出す場合、条件付で出し、内容によってはストップがかかるといって意見をまとめることは可能かどうか。市民のために活用してもらえるのかなど、現段階では、不確定な部分が多いので、一時的な条件付きで、県に意見を出すということはどうか。

【事務局】

今回の分科会は、700床は既に意見をもらっているが、神戸圏域はオーバーベッド状況であり、このままでは、市民のための212床がなくなってしまうということで、県と協議をし、212床を残す手続で意見の取りまとめを行っていただきたいと思っており、そういった条件付きまでは県より言われていないが、当分科会でそういった意見となれば、そのことは、県に対して、言っていきたいと思う。

● 副分科会長

もう少し、具体的な内容が明らかになった段階で、再度話し合いをすることは無理なのか。

【事務局】

本来なら、当分科会では、具体的な資料により、意見をいただいているが、今回は212床を残す手続きとして、県より、本日示している資料で、意見を聞くよう言われており、事務局としては、分科会としての意見をまとめていただきたいと思っている。

● 委員

方向性はいいということで212床を、とりあえず維持し、後で、具体案が出てきた段階で、再度協議し、市民のためにならない場合などは認められないことや、ストップをかけられるというような意見をつけられようかと思う。

● 分科会長

例えば、亜急性期の病院を目指すということで、212床を一応認めておき、業者が決定した時点で再度検討するとした場合、そういった期間をあけることは、どの程度許されるのか。

【事務局】

県からは、今回、この内容で、意見をまとめるよう言われており、委員会として、危惧するよう意見はまとめていただいてもいいと思うが、そうした期間等は県も想定されていない。

● 委員

危惧する点については、皆同じだと思う。今回は、各論がなく総論だけでしっかりした意見が出せないの、危惧するということで、まとめていただきたい。

● 副分科会長

全体の流れや方向性は了解できたとしても、具体的なものについては、再度審議を行うといったような附則をつけるわけにはいかないのか。

【事務局】

この専門分科会でまとめていただいた意見は、県へ提出する。ただ、そうなった時に、県より、再度意見を求めてくるかどうかは、県には確認できていない。附則を付けていただき、今後どう進めていくかというのは、事務局として、県には説明していきたい。

● 委員

外来は地域性が非常に強く、亜急性を中心に212床は埋まらないのではないかと。むしろ、新病院からの連携が多いのではないかと。外来を、どれくらい見込んでいるのか分かれば議論もしやすいので、伺いたい。

○ 開設者

外来の内容や新病院はじめ地域医療機関との連携など、具体的なことについては、ある程度どういった病院が来るのか、また置く診療科目との兼ね合いで変わってくると思う。

現在の中央市民病院については、近隣住民が、かかりつけ医として病院を利用していただいている部分もある。新病院では、重症・重篤患者に対応していくので、そういう時期を脱した患者さんを地域の開業医との連携で対応していきたいと考えており、その連携の一つとして、今、確保したい医療機能を現病院跡でという考えである。そういう意味で、新病院の患者さんの一部も、ここで対応することも考えられるが、現時点では、精緻な数値は持ち合わせていない。

(開設者 退出)

[審議]

● 副分科会長

法人が言われている内容は全体的にはよく理解できるし、市民のための病棟としてこれからも利用したいという方向性についてはわかった。しかし、あまりにも具体性に欠けており、意見を出すのは非常に難しい。例えば、中央区の300床前後の病院が連なる神戸市内の大ベルト地帯から200床を引き抜いて、一般病床の少ない西区などへ持っていくなど、212床の活用は他にもあるのではないかと考えている。

● 分科会長

当審議会で、どうしても結論を出さなければならないのか。

【事務局】

兵庫県からは、本日の資料5の内容で、意見をまとめるよう指導されている。これまでの県との相談させていただいている経過からは、厳しい意見になるかもしれないが、いわゆる附則であ

るとか条件をつけてでも、委員会として、意見を取りまとめていただきたい。

● 参与代理

県から求められている手続を踏まなければ、この 212 床について確保が難しくなる可能性があることと、具体性に欠けているからこそ、逆にこういった機能が必要ではないかなど、必要なものや期待すること、また危惧することを、意見に付していただくことが、今考えられる方策ではないかと考えている。

● 分科会長

212 床が大変重要であるという認識があり、それを何とかしたいということだが、当専門分科会の責任として中途半端な形で終わらせたくないとは考えており、何かいいアイデアはないか。

● 副分科会長

県から聞くところ、ある程度意見を出しておかなければ、212 床についてはなくなってしまうということであった。今の医師会の執行部としては、この 212 床をなんとか市民のために使ってほしいという思いがある。この専門分科会で出た意見を、そのままを意見書としてまとめていただいたらいいと思う。ただ、本日の会議で、あとで変更ができるよう意見や懸念があったことは、付記すればいいのではないか。

● 分科会長

今回認められ、その後なかなか資産が売却できなかった場合は、どうなるのか。ベッドについては空床となるのか。どの程度の期間許されるのか。

【事務局】

今回の手続きにより病床は残ることになるが、資産を売却できなかった場合は、ベッドを含め資産は、基本的には市民病院機構が保有したままになると思う。そうした期間については、整備後、県からは、速やかに運営していくよう指導されているが、最終的には県の判断になると思う。そうならないよう法人も含め、努力はされていくと思う。

● 委員

この病床数 212 床は、今の場所でないとだめなのか。例えば、機構のものとして、西市民病院に持っていくことは可能なのか。

【事務局】

今回は、あの場所で 212 床を活用することで、ご意見をいただきたい。

● 委員

資産売却時に、条件を付けても強制力がないことを、危惧している。また、売却ができない場合、掲げている理想のハードルを下げて行くかもしれないということもあるのではないか。

● 分科会長

212 床を、皆さん、何とか市民のために活用したいという熱い思いはあり、確保するという方向でまとめる内容としては、資料にあるよう例えば、亜急性の患者を初め、高齢者や地域の医療需要等に対応できる機能を確保することを期待する、医療連携体制の一翼を担い、ひいては神戸圏域の地域完結型医療の推進に寄与できることを期待するというような、分科会として期待して

いる内容を入れ、その上、そして危惧する点を挙げたらどうか。

● 副分科会長

最も危惧する点は、利益追求型の病棟となつては困るということ。市民が求めているものは、緩和ケア病棟や、そして急性期を過ぎた患者の後方支援機能の病院、さらには療養型病床であり、新病院の後方支援や連携するためだけの病院であつてはならない。新病院は新病院でやっていただくとして、新病院と独立した機能があればありがたいと思う。そのような市民が求めている機能は、いわゆる儲からない医療である。

● 分科会長

利益追求型の医療にならないようにということが大きな題目で、そのあと、いくつか言われたような療養型、後方支援、ホスピス等を盛り込んでいくということでもいいか。

● 委員

212床については、市のために、掲げている理念をしっかりと守ってもらいたい。神戸市民を云々ということが一番大切な気がする。

● 分科会長

皆さんから、いろいろ意見をいただいた。それでは、この分科会の意見として、今回は、一応212床は認めるということで、意見を付記して出さしていただきたいと思う。最終的な意見書に関しましては、私と副分科会長で確認をさせていただくことでよろしいか。

本日の専門分科会は、こういった形で閉めさせていただく。

【事務局】

意見書の作成にあたり、分科会長、副分科会長で調整、確認していただいた上、また委員の皆様にも確認いただき、最終的に県にこちらから、提出していきたい。